

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

引き上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。  
令和5年度小野町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 118,811 千円  
(地方消費税交付金総額: 231,520千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,189,516 千円

(単位:千円)

款	項	目	令和5年度 予算額	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	10,766	815			2,216	7,735
		2.障害者福祉費	265,422	183,148			18,551	63,723
		3.老人福祉費	273,997	12,671	2,300	4,228	57,785	197,013
		5.国民年金費	488	488			0	0
		6.国民健康保険費	105,743	41,977			14,998	48,768
		小 計	656,416	239,099	2,300	4,228	93,550	317,239
	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費	335,268	175,867	15,200	11,604	8,120	124,477
		2.児童措置費	114,143	95,617			4,289	14,237
		3.児童医療特別措置費	29,775	16,881			3,013	9,881
		6.母子福祉費	2,246	1,000			276	970
		小 計	481,432	289,365	15,200	11,604	15,698	149,565
合 計		1,137,848	528,464	17,500	15,832	109,248	466,804	
4.衛生費	1.保健衛生費	2.予防費	51,668	5,335		870	9,563	35,900
	合 計		51,668	5,335	0	870	9,563	35,900
計			1,189,516	533,799	17,500	16,702	118,811	502,704

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。